

# 綾部市男女共同参画社会 づくりに関する調査報告書

## 概要版

### ■ 調査の概要

#### 調査の目的

本市では、「綾部市男女共同参画条例」及び「綾部市男女共同参画計画 第3次あいプラン」に基づき、男女が共に輝いて生きることのできるまちを目指し、さまざまな施策に取り組んでいます。

本調査は、男女共同参画に関する市民の方々の考えや生活状況を把握し、第4次あいプランの策定資料とすることを目的に実施しました。



#### 調査の方法

	市民意識調査	事業所アンケート
調査対象	綾部市内に在住の18歳以上の男女 1,000人	綾部市内事業所 132社
回収状況	有効回収数(率) 508件(50.8%)	有効回収数(率) 78件(59.1%)
抽出方法	無作為抽出	綾部市商工会議所 会員事業所
調査方法	郵送による配布及び回収	
調査時期	令和元年11月7日～11月30日	
調査内容	<ul style="list-style-type: none"><li>男女平等について</li><li>仕事について</li><li>家庭生活・子育て・社会参加・防災について</li><li>配偶者等からの暴力・ハラスメントについて</li><li>男女共同参画施策について</li><li>回答者の属性</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>事業所の概要について</li><li>女性の登用について</li><li>育児・介護との両立支援について</li><li>男女がともに働きやすい環境について</li><li>男女共同参画に関する今後の取組について</li></ul>

#### 報告書の見方

- (1) 図表中のn(Number of case)は、設問に対する回答者数です。
- (2) 回答比率(%)は回答者数(n)を100%として算出しています。四捨五入の結果、合計が100.0%にならないことがあります。複数回答の設問では、回答比率(%)の計は100.0%を超えます。

## ■ 市民意識調査の結果

### 問 男女共同参画にかかわる意識

「『男性は仕事、女性は家事・育児』と役割分担をする方がよい」という考え方には、否定的な人が約 7 割を占めています。

「女の子は『女らしく』、男の子は『男らしく』育てた方がよい」という考え方には、肯定的な人と否定的な人はほぼ同じ割合です。

「女性も結婚、出産にかかわらず仕事を続ける方がよい」という考え方には、肯定的な人が 7 割を超えています。

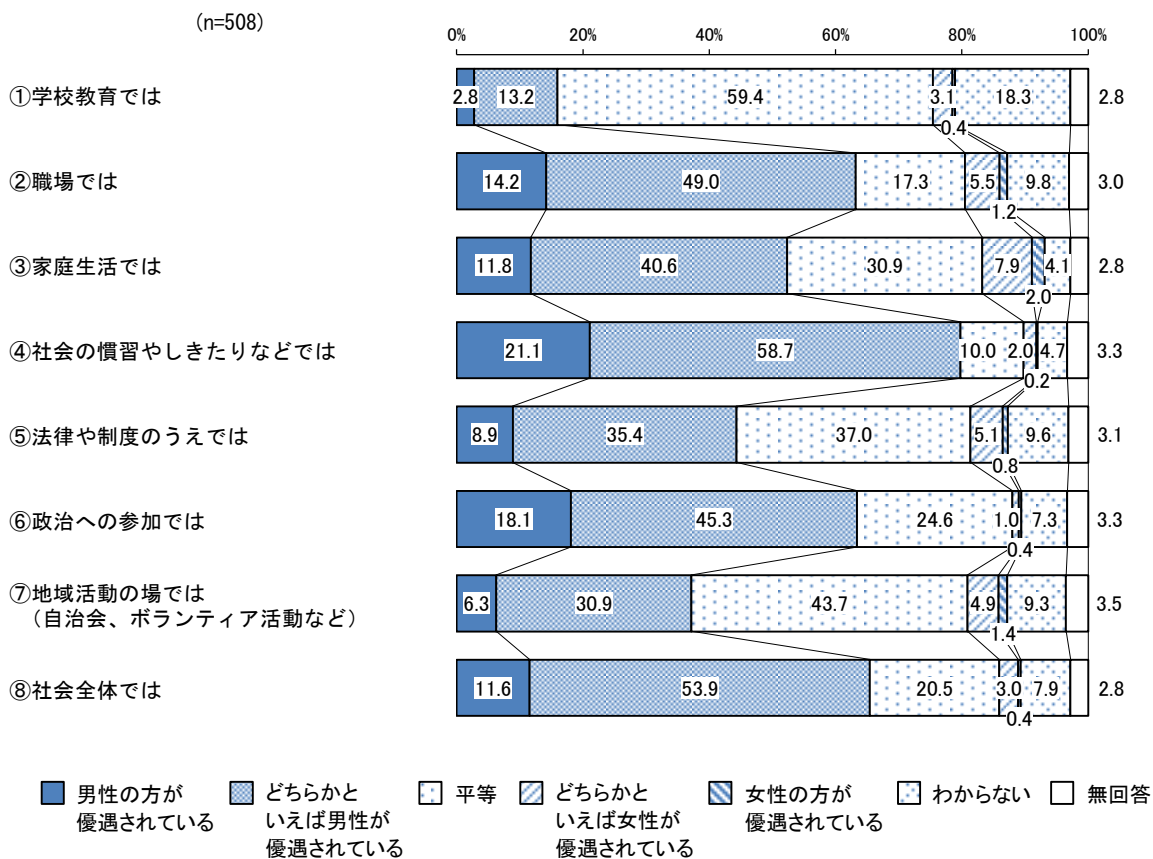
「父親も子育てに積極的に関わった方がよい」と「政治など方針決定の場に参画する女性が今よりも増えた方がよい」という考え方には、肯定的な人が約 9 割となっています。

「自治会や PTA などの会長や役員に女性が増えた方がよい」という考え方には、肯定的な人が 8 割近くを占めています。

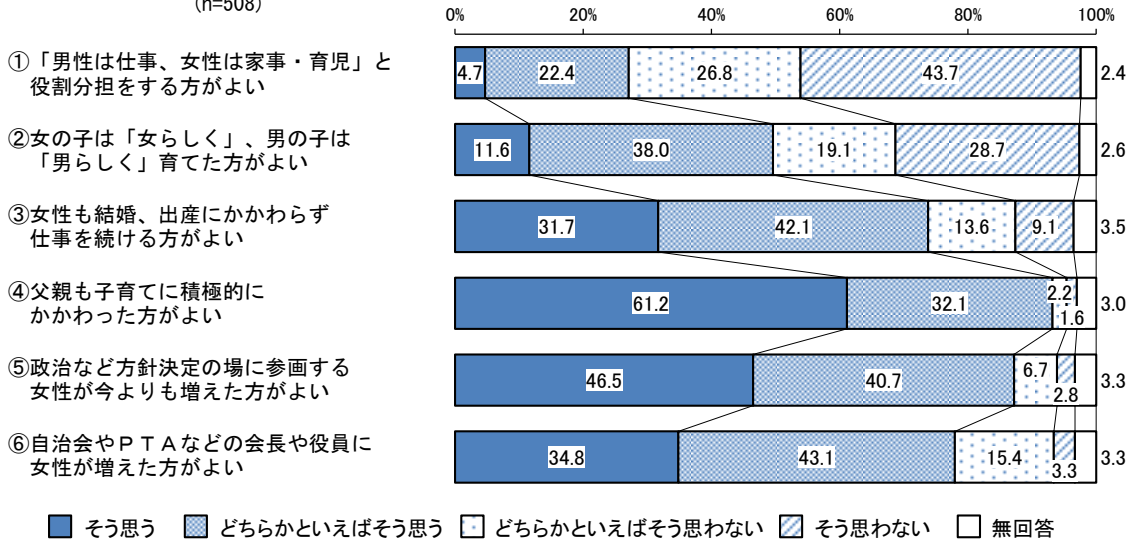
(グラフ右ページ)

### 問 社会における男女の地位の平等感

「学校教育」と「地域活動の場」では「平等」の回答が高くなっていますが、それ以外の分野はすべて「平等」よりも『男性優遇』(「男性の方が優遇されている」と「どちらかといえば男性が優遇されている」の合計)の割合が高く、特に「社会の慣習やしきたりなど」が約 8 割で高くなっています。



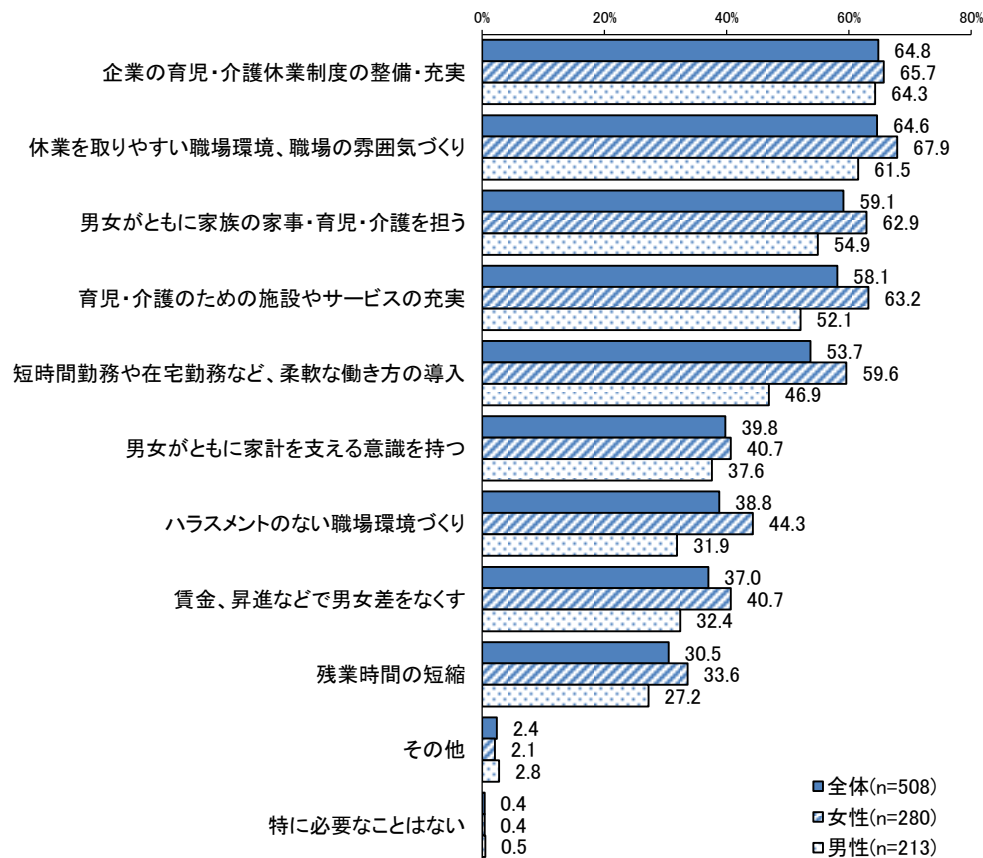
(n=508)



### 働くことを希望する男女が、育児や介護の有無にかかわらず、働き続けるために必要なこと

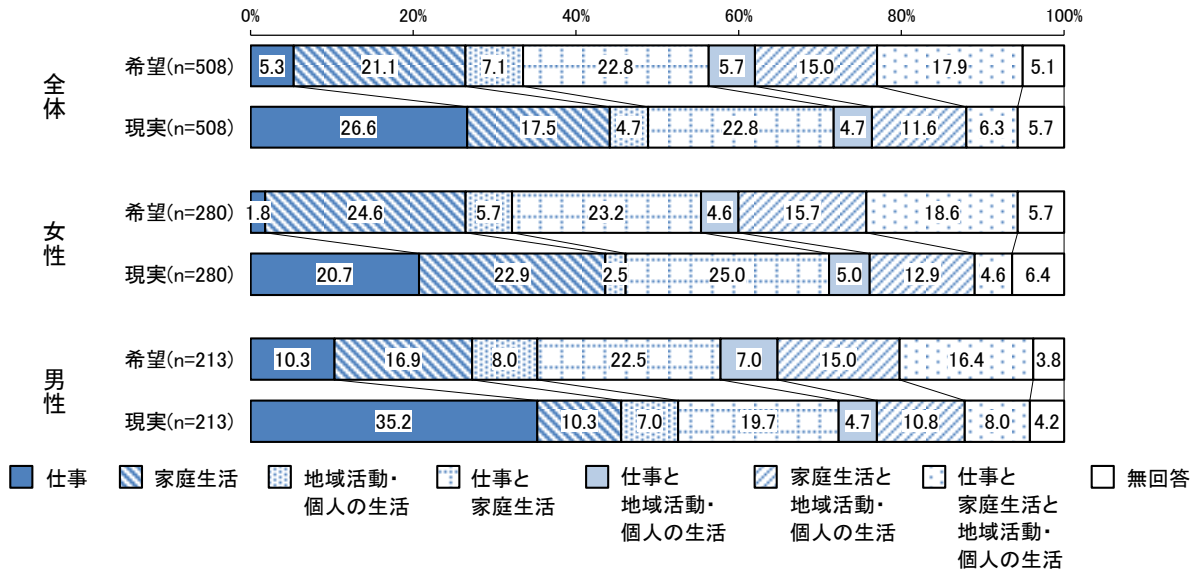
育児や介護の有無にかかわらず働き続けるために必要なことは、全体では「企業の育児・介護休業制度の整備・充実」(64.8%)、「休業を取りやすい職場環境、職場の雰囲気づくり」(64.6%)、「男女がともに家族の家事・育児・介護を担う」(59.1%)、「育児・介護のための施設やサービスの充実」(58.1%)、「短時間勤務や在宅勤務など、柔軟な働き方の導入」(53.7%)がいずれも5割を超えています。

いずれの項目も女性の方が回答割合が高く、女性の方が多様な要素を必要と考えていることがうかがえます。



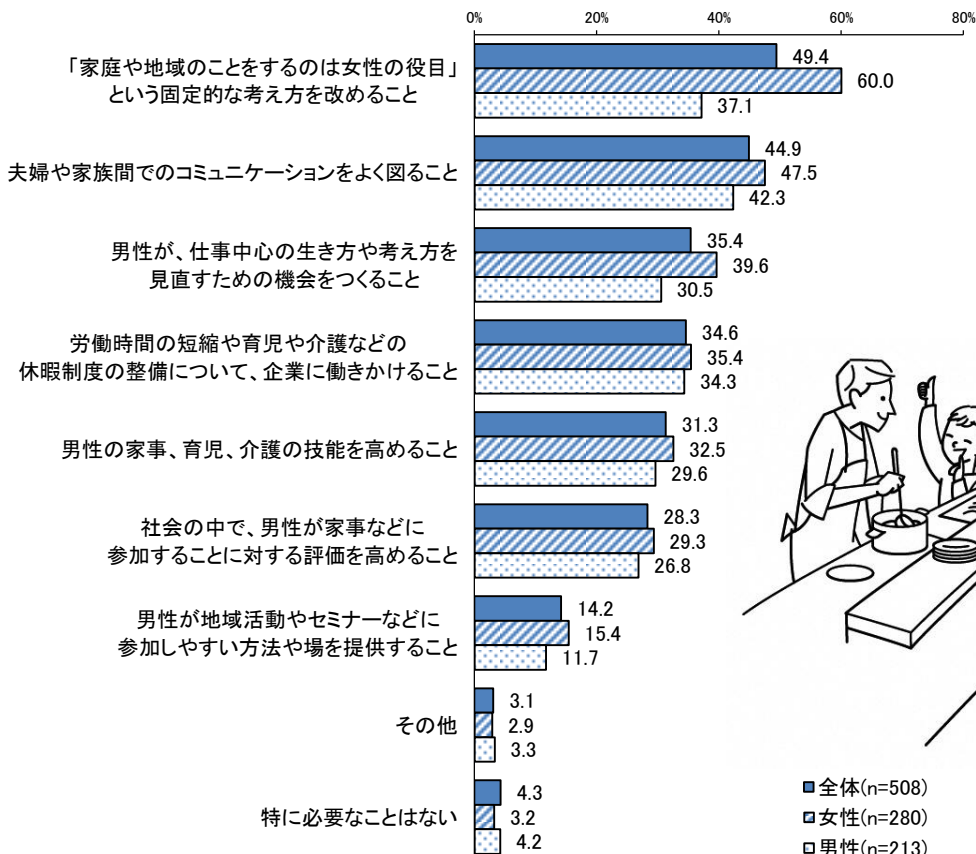
## 問 生活の中で「仕事」「家庭生活」「地域活動・個人の生活」の優先度（希望と現実）

生活の中で「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人生活」の何を優先するかについての〈希望〉と〈現実〉では、3つのうち複数の項目を優先したいと希望する人の割合は6割を超えていますが、現実には複数の項目を優先できている人は4割台にとどまっています。女性は、男性に比べて〈希望〉も〈現実〉も「家庭生活」を優先する割合が高く、男性は「仕事」を優先する割合が高くなっています。



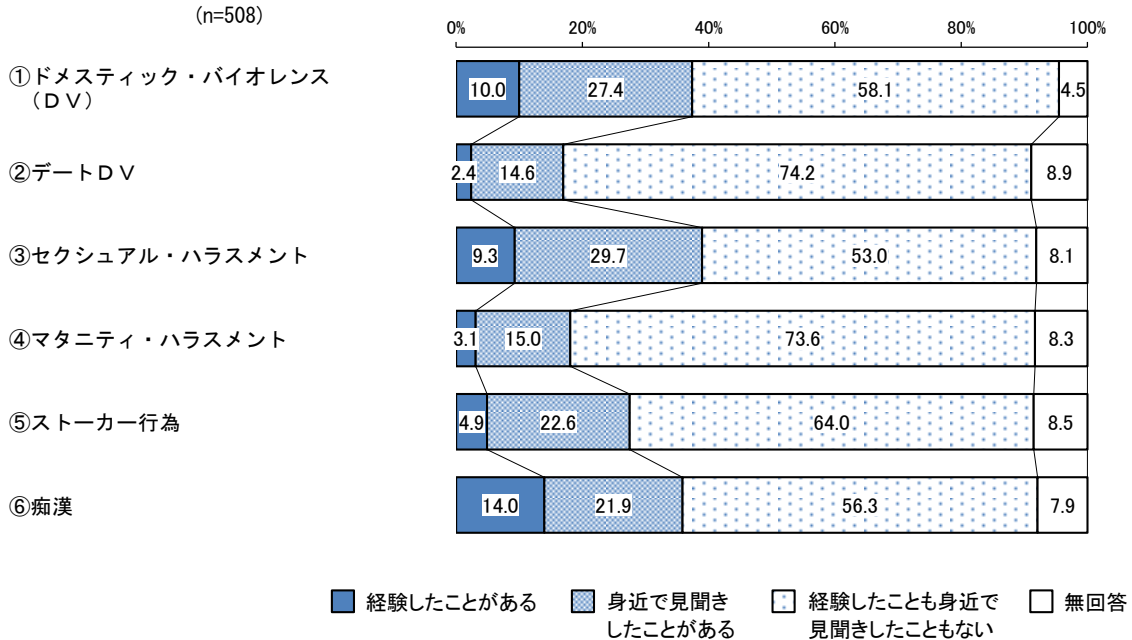
## 問 男性が、仕事以外のこと（家事、子育て、介護など）に参加していくために必要なこと

全体では『家庭や地域のことをするのは女性の役目』という固定的な考え方を改めること（49.4%）、「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよく図ること」（44.9%）の順番ですが、男性で最も高いのは、「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよく図ること」で、男性は、男性が家事等へ参加するかどうかは夫婦や家族の問題ととらえている傾向が強いことがうかがえます。



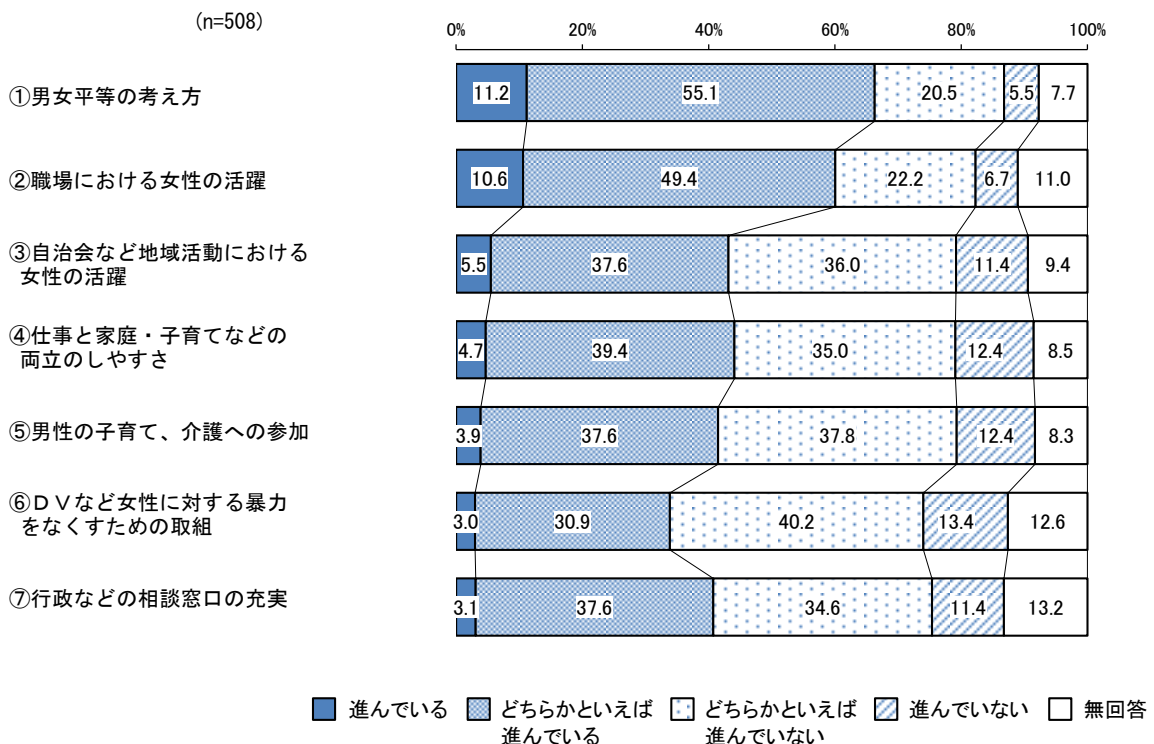
## 問 配偶者等からの暴力やハラスメント等の被害経験や見聞き

DV・ハラスメントなどの経験では、「ドメスティック・バイオレンス(DV) (配偶者等からの暴力)」、「セクシュアル・ハラスメント」、「痴漢」の3項目は、自分自身が経験または身近で見聞きした経験を合わせると、3割を超えています。この割合は、女性についてみると、いずれも4割を超えています。また、すべての項目において、女性の方が被害経験の割合が高くなっています。



## 問 この10年間で、男女共同参画にかかわる社会の変化

この10年間の男女共同参画の変化をみると、「男女平等の考え方」「職場における女性の活躍」については『変化あり』(「進んでいる」と「どちらかといえば進んでいる」の合計)がそれぞれ6割以上となっています。一方、「DVなど女性に対する暴力をなくすための取組」「男性の子育て、介護への参加」については、『変化なし』(「進んでいない」と「どちらかといえば進んでいない」の合計)がそれぞれ5割を超えています。

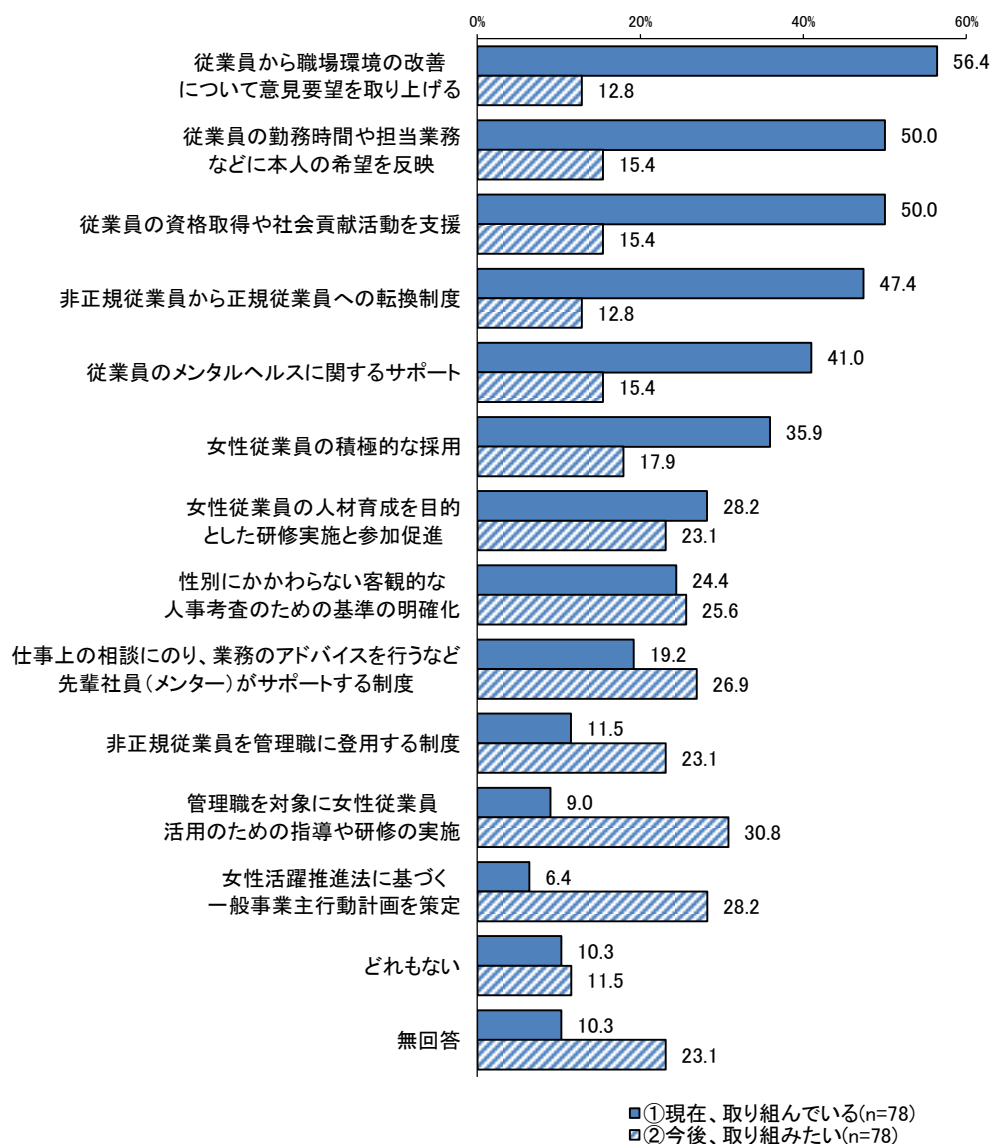


## ■ 事業所アンケートの結果

### 問 女性を積極的に登用するために、現在、取り組んでいること、今後、取り組みたいこと

現在、取り組んでいることは、「従業員から職場環境の改善について意見要望を取り上げる」(56.4%)、「従業員の勤務時間や担当業務などに本人の希望を反映」(50.0%)、「従業員の資格取得や社会貢献活動を支援」(50.0%)、「非正規従業員から正規従業員への転換制度」(47.4%)の割合が高くなっています。

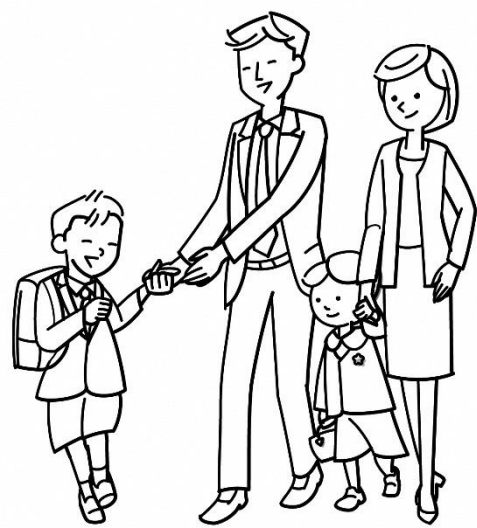
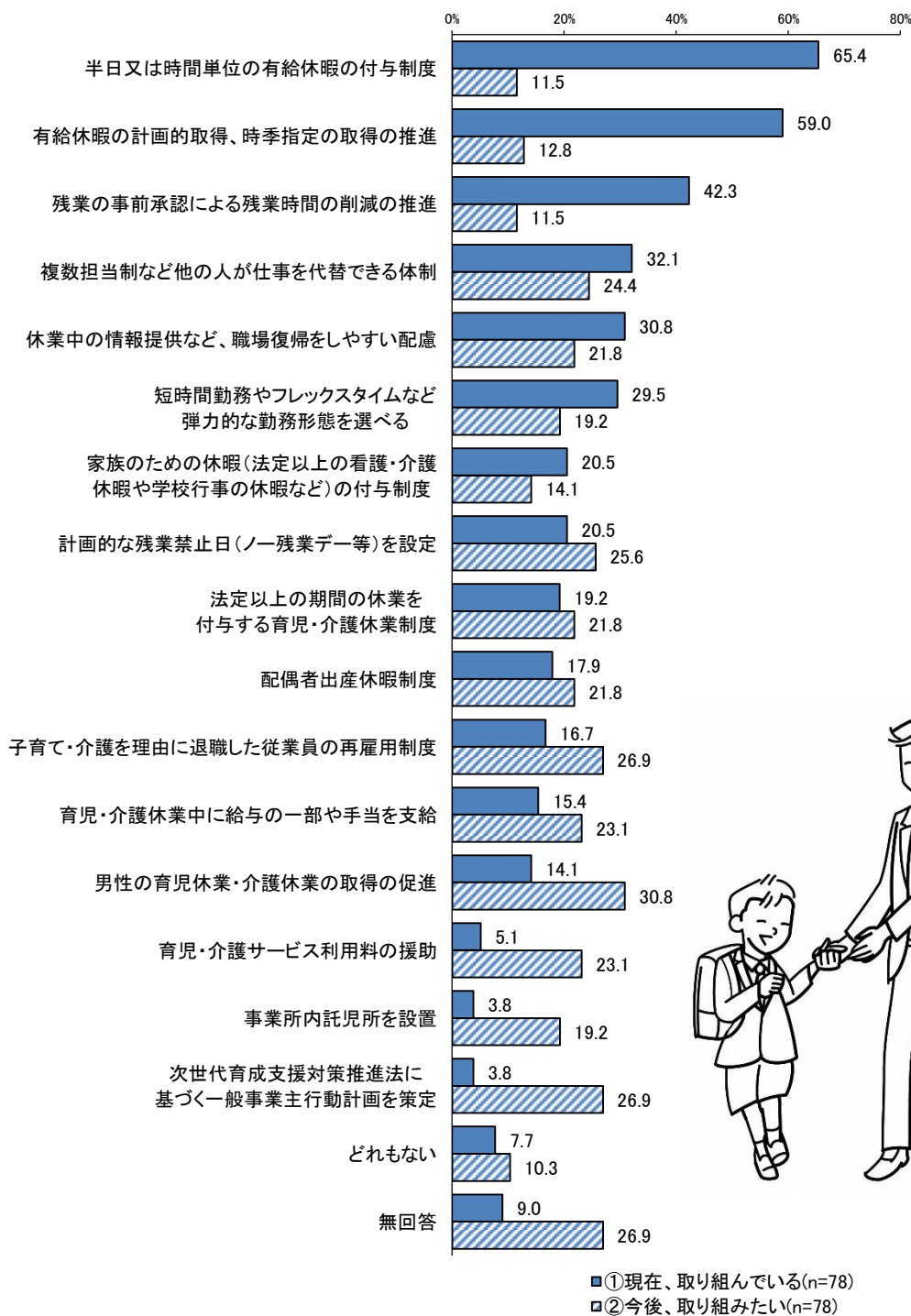
今後、取り組みたいことは、「管理職を対象に女性従業員活用のための指導や研修の実施」(30.8%)、「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定」(28.2%)が約3割となっています。



**問 育児・介護をしながら働きつづけるために、現在、取り組んでいる、今後、取り組みたいこと**

現在、取り組んでいることは、「半日又は時間単位の有給休暇の付与制度」(65.4%)、「有給休暇の計画的取得、時季指定の取得の推進」(59.0%)が5割を超えています。

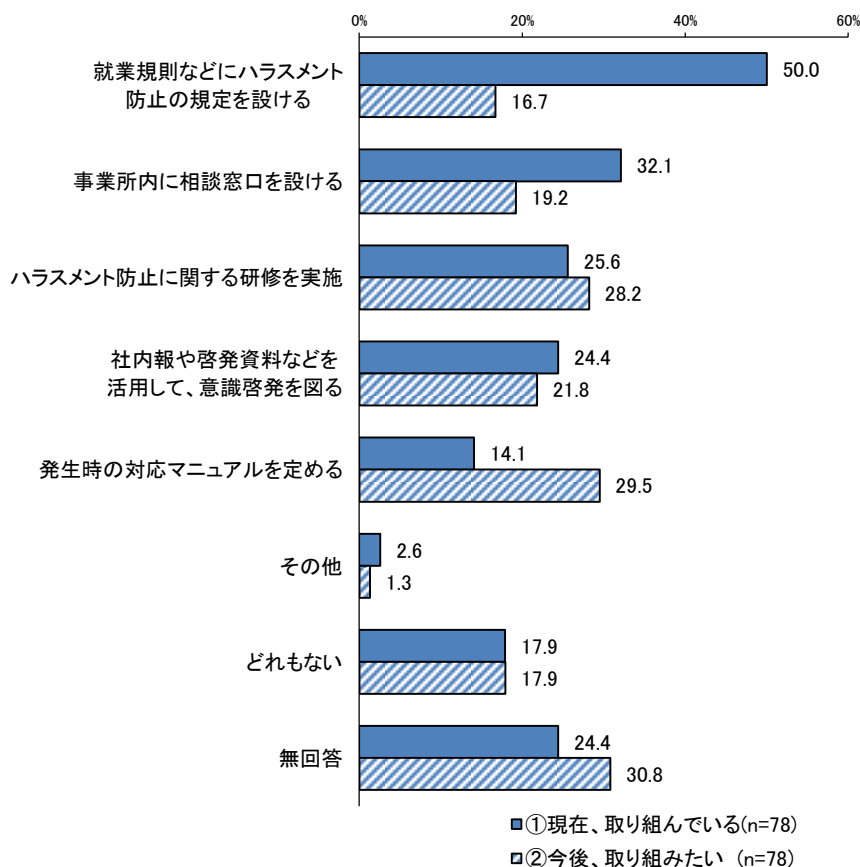
今後、取り組みたいことは、「男性の育児休業・介護休業の取得の促進」(30.8%)が最も高くなっています。



**問 職場におけるハラスメントを防止するために、現在、取り組んでいる、今後、取り組みたいこと**

現在、取り組んでいることは、「就業規則などにハラスメント防止の規定を設ける」(50.0%)と最も高く、次いで「事業所内に相談窓口を設ける」(32.1%)、「ハラスメント防止に関する研修を実施」(25.6%)、「社内報や啓発資料などを活用して、意識啓発を図る」(24.4%)と続いています。

今後、取り組みたいことは、「発生時の対応マニュアルを定める」(29.5%)が最も高く、次いで「ハラスメント防止に関する研修を実施」(28.2%)、「社内報や啓発資料などを活用して、意識啓発を図る」(21.8%)、「事業所内に相談窓口を設ける」(19.2%)と続いています。



**綾部市 男女共同参画社会づくりに関する調査報告書 概要版**

令和2年(2020年)3月

編集・発行 綾部市 市民環境部 人権推進課 男女共同参画担当  
 綾部市西町1丁目49-1 I・Tビル5階綾部市男女共同参画センター(あいセンター)  
 TEL/FAX 0773-42-1801 E-mail jinkensuisin@city.ayabe.lg.jp